

文部科学省におけるリカレント教育の取組 ～学びを通じた女性の社会参画の推進～

平成30年4月24日

重点方針専門調査会(第14回)

生涯学習政策局 男女共同参画学習課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

(29年度予算額 31百万円)
30年度予算額 37百万円

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。また、人生100年時代を迎える中で、各自が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくために、リカレント教育の重要性はより一層高まっている。そのため、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、地方公共団体や男女共同参画センター等の関係機関と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりが必要。

有識者検討委員会 学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、産業界、関係団体 等

女性が子育て等をしながら、大学や生涯学習施設等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりについて、大学・地方公共団体・男女共同参画センター・産業界等と連携して検討。

調査研究(新規)

男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための課題等の実態を把握・分析。

<イメージ>
対象者：子育て中、離職・無職の女性、
子育て等のブランク後に復職・再就職した女性 等
配付先：大学、男女共同参画センター、企業 等
内容：【大学、男女共同参画センター等】
・学びの目的
・学びと子育て等との両立に当たった課題
・学びを通じての成果 等
【企業】
・キャリア形成の上で必要なこと 等

調査研究の成果を各地域において活用し、より効果的な取組の推進を図る。

実証事業

モデル構築のため地域において実証事業を実施。(3か所×5百万円)

地域の関係機関と連携

大学等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方

実践的な職業教育や起業教育、就労支援等を総合的に提供するプラットフォームの形成

ミニフォーラム(新規)

地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデルを構築するために、地域特有の課題、成果等を議論。

研究協議会

女性が出産や育児等と学びを両立できる仕組みづくりの整備や女性の社会参画を支援するために必要なプラットフォーム（関係機関が協働して女性の学びとキャリア形成・再就職支援等を総合的に提供）の形成について、普及・啓発。

大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、女性が活躍できる社会の構築につながる！

学びを通じた女性の社会参画(中間まとめ)の概要

男女共同参画推進のための学び・キャリア形成に関する有識者会議

1. 現状における課題

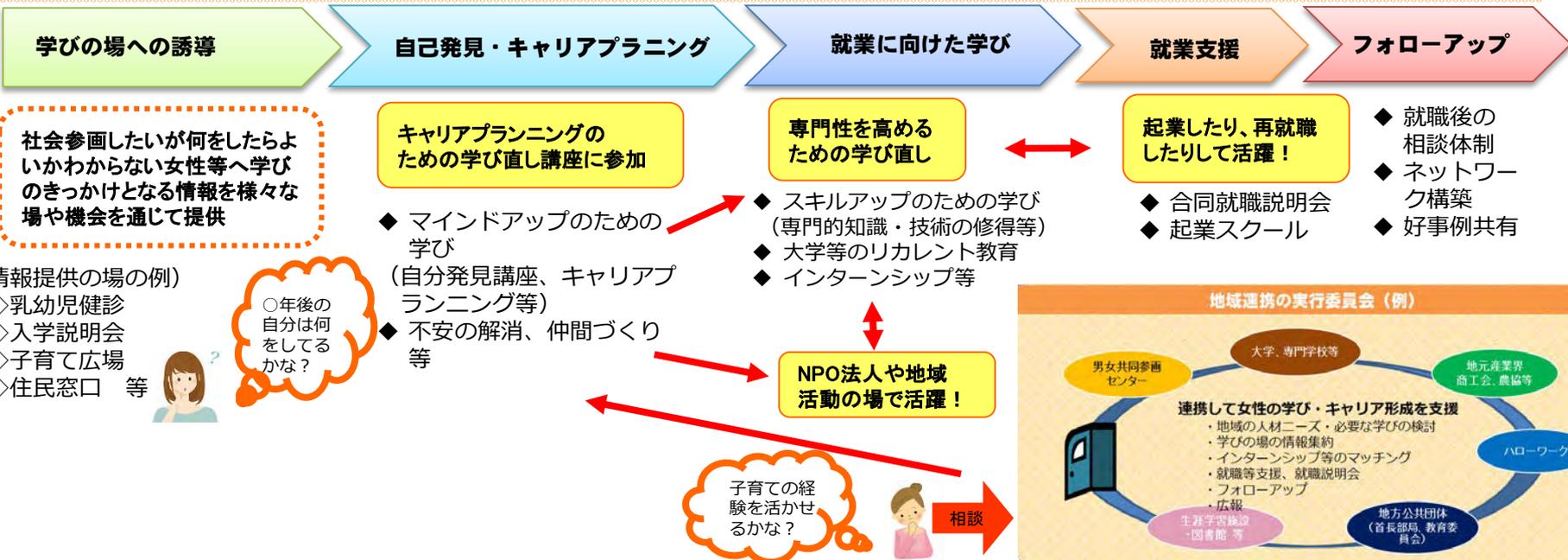
- ・女性の就業状況において、第一子出産に際し二人に一人が離職。
- ・将来に見込まれる生産年齢人口の減少と人手不足感の強まり、高まる女性活躍への期待。
- ・出産・育児等によるブランクがある女性を社会参画へ後押しする「学び」の必要性。

2. 女性のキャリア形成・社会参画に関する学び

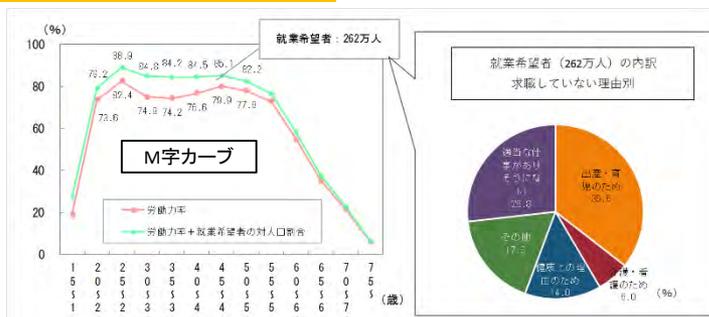
- ①有職者のキャリアアップのための学び
(非正規から正社員への転換を目指す学び、上位職を目指す学び等)
- ②育児休暇取得後の復職に向けた学び
- ③**出産・育児等による離職者の再就職のための学び**←本中間まとめで検討

3. 具体的方策

地域の男女共同参画センター、大学等、産業界、就業支援機関等が連携し、学びの入口から出口まで、切れ目のない寄り添う支援を行う。



女性の子育て世代の離職状況



(出典) 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成29年)より作成

大学等におけるリカレント教育拡充の今後の方向性

人生100年時代構想会議(第6回)
平成30年3月23日
林 文部科学大臣提出資料抜粋

1. リカレント・プログラムの供給拡充

多様な教育プログラムの開発・実施

学習方法の多様化

【現状認識】

- プログラムの総数が少ない。
- 多くのプログラムは大都市圏で開講されており、地域的な偏りがある。
- 内容として実践的なものが少ない。

【検討の方向性】

- **産学連携の教育プログラム**の作成、実施の抜本的な増加により**全国展開**。
- 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度の改善**
 - ① 職業実践的な短期プログラムの**質保証と対象拡充**等
＜プログラム作成への産業界の参画促進などの**質保証**、**短期プログラムの対象化**等＞
 - ② **履修証明制度**の見直し、**単位累積加算制度**の利用促進 等
- 放送大学、MOOC等における**実務型オンライン講座の大幅拡充**

2. 実践的な教育を行える人材の確保

多様な教育プログラムの開発・実施

【現状認識】

- プログラムを企画・実施できる教員の確保が課題。
- 「実務家教員」は学生への教育経験が少ない。
- 現役の実務家は時間を捻出するのが困難。
- 個々の大学での「実務家教員」確保は困難。

【検討の方向性】

- 大学等での教育経験のない者に対しては、研修を義務づけることにより、実務家教員の指導力を向上（**質の確保**）。＜**研修プログラムの開発・受講促進**＞
- プログラムの実施に必要な実務家教員を円滑かつ容易に確保できる仕組みの整備（**量の確保**）。＜**人材共有のためのプラットフォームの創設**＞
- 最先端で活躍している実務家が指導しやすい環境の整備。

3. 受講しやすい環境の整備

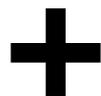
教育効果の見える化

【現状認識】

- リカレント教育の認知度、切迫感が低い。
- リカレント教育に参加する時間・費用の捻出が困難。
- 学んだ成果が見えにくく、企業等で評価されない。

【検討の方向性】

- 学んだ**効果の見える化**。＜習得できる知識・技能等、**質保証の要件の明確化**＞
- リカレント教育関連の情報に接する機会の拡大。
- 経済的コストの軽減。＜**雇用保険制度・税制等との連携**＞



4. これらを支える機運醸成

- ① **産業界におけるプログラムの開発・実施への参画**
- ② **社会人の学びの積極的な支援・評価**
- ③ **離職女性のキャリア形成への意識の醸成**

3. 受講しやすい環境の整備

リカレント教育拡充のためには、働き方（時間）や費用面の課題に加え、**学んだ成果の評価、大学等の情報の認知、キャリア形成の自立等**を促す**環境の整備が重要**

- 労働者（正社員）が考える学び直しの問題点
 - ・仕事が忙しくて余裕がない 59.3%
 - ・費用がかかりすぎる 29.7%
 - ・自分の目指すキャリアに適切なコースが分からない 20.4%
 - ・自分の目指すべきキャリアが分からない 17.7%
 - ・学び直しの結果が社内で評価されない 16.9%
 - ・適当な教育訓練が見つからない 16.5%

（平成28年度能力開発基本調査）

【検討の方向性】

- 学んだ**効果の見える化**。
＜習得できる知識・技能等、質保証の要件の明確化＞
- リカレント教育関連の情報に接する機会の拡大。
- 経済的コストの軽減**。
＜雇用保険制度・税制等との連携＞

施策① 学びの成果の「見える化」

1. リカレント・プログラムの質保証のための仕組みの整備

- プログラム作成への産業界の参画を促進するとともに、修得できる知識や技能の内容、レベル、正規プログラムとの関連の明確化・公表等を推進。

2. 放送大学が成果を認証する「エキスパートmini（仮称）」を創設

- これまでの「放送大学エキスパート※」について、産業界等と連携した短期で学びやすい「エキスパートmini（仮称）」を導入。
※学習を体系的に行ったことを証明する、独自の科目群履修認証制度。「臨床心理学基礎プラン」等全28プランを用意。



施策② 学習情報との接点の創出

1. 社会人の学ぶ意欲を喚起するポータルウェブサイトを整備

- 学びによるキャリアアップの経験（ロールモデル）、プログラム修了者による講座に対する評価の集約など、社会人と教育プログラムとをつなぐ情報を発信。

2. 社会人が大学等のプログラム情報に触れられる場を創出

- 見本市やフェア等の機会を活用し、キャリア課題（例：高度IT技術の向上）を抱える社会人・企業が大学等でのリカレント教育の情報を得られる場を設ける。

3. 離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成

- 子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報を展開。

施策③ 経済的コストの軽減

- 学習費用の軽減につながるよう、文部科学大臣認定講座（職業実践力育成プログラム、職業実践専門課程等）等を充実。



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学等におけるリカレント教育拡充に 向けた方向性について

平成30年4月24日

文部科学省 高等教育局 専門教育課

1. リカレント・プログラムの供給拡充

多様な教育プログラムの開発・実施

学習方法の多様化

【現状認識】

- プログラムの総数が少ない。
- 多くのプログラムは大都市圏で開講されており、地域的な偏りがある。
- 内容として実践的なものが少ない。

【検討の方向性】

- **産学連携の教育プログラム**の作成。実施の抜本的な増加により**全国展開**。
- 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度の改善**
 - ① **職業実践的な短期プログラムの質保証と対象拡充**等
＜プログラム作成への産業界の参画促進などの**質保証**、**短期プログラムの対象化**等＞
 - ② **履修証明制度**の見直し、**単位累積加算制度**の利用促進 等
- 放送大学、MOOC等における**実務型オンライン講座の大幅拡充**

2. 実践的な教育を行える人材の確保

多様な教育プログラムの開発・実施

【現状認識】

- プログラムを企画・実施できる教員の確保が課題。
- 「実務家教員」は学生への教育経験が少ない。
- 現役の実務家は時間を捻出するのが困難。
- 個々の大学での「実務家教員」確保は困難。

【検討の方向性】

- 大学等での教育経験のない者に対しては、研修を義務づけることにより、実務家教員の指導力を向上（**質の確保**）。＜**研修プログラムの開発・受講促進**＞
- プログラムの実施に必要な実務家教員を円滑かつ容易に確保できる仕組みの整備（**量の確保**）。＜**人材共有のためのプラットフォームの創設**＞
- 最先端で活躍している実務家が指導しやすい環境の整備。

3. 受講しやすい環境の整備

教育効果の見える化

【現状認識】

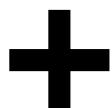
- リカレント教育の認知度、切迫感が低い。
- リカレント教育に参加する時間・費用の捻出が困難。
- 学んだ成果が見えにくく、企業等で評価されない。

【検討の方向性】

- 学んだ**効果の見える化**。＜習得できる知識・技能等、**質保証の要件の明確化**＞
- リカレント教育関連の情報に接する機会の拡大。
- 経済的コストの軽減。＜**雇用保険制度・税制等との連携**＞

4. これらを支える機運醸成

- ① **産業界におけるプログラムの開発・実施への参画**
- ② **社会人の学びの積極的な支援・評価**
- ③ **離職女性のキャリア形成への意識の醸成**



施策② 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度改善**

【社会人の学習形態】

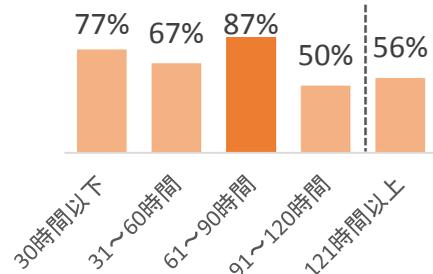
正規課程、公開講座、短期プログラム（「履修証明プログラム」（短期ではあるが、一定量の時間数のある体系的な学習プログラム）等）を受講。

「公開講座」で学んでいる社会人（潜在層）は数多く存在

○公開講座の受講者数
平成27年度 約139万人

「短期プログラム」は現状120時間以上が対象だが、社会人には、**より短期のものへのニーズが高い**

○大学等の社会人向けプログラムにおける募集定員の充足率（文部科学省調べ）



○総時間数別の学び直しを目的とした公開講座数（全体に占める割合）

- ・50～120時間未満 38%
- ・120時間以上 2%

短期プログラムの需要に応える制度が必要

1. 職業実践的な短期プログラム※1の質保証／対象拡充

- ◆プログラム作成への産業界の参画促進／修得できる知識・技能の内容等の公表推進。
 - ・内容・レベルや正規プログラムとの関連等の公表
- ◆現行の120時間以上から「60時間以上」の短期プログラムを認定対象に。
- ◆「専門学校」の短期プログラム（後掲3）も認定対象に。

（※1）大学・短大における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定。「正規課程」と「履修証明プログラム」。平成27年度創設。教育訓練給付と連携。（職業実践力育成プログラム）

2. 大学・短大の履修証明制度※2等の改正

- ◆現行の120時間以上から「60時間以上」に短縮。（学校教育法施行規則の改正）
- ◆一定の基準を満たしたものに対する**単位への認定・換算等を検討**。（※3）
（単位互換制度や単位累積加算制度の柔軟化）

（※2）主に社会人を対象とする、正規の課程以外の特別の教育プログラム。修了者には、学校教育法に基づき、「履修証明書」を交付できる。（履修証明プログラム）

（※3）Certificate Policy等によって、当該プログラムの目的・内容、正規課程との関連が明確であること 等

3. 専門学校の短期プログラムの大臣認定制度の創設

- ◆主に社会人向けの**60時間以上のプログラムを認定対象とする**。

<短期プログラムの事例>

- 「植物工場における中核的専門人材養成」（大阪府立大学） 履修時間:67時間
 - 座学、実習、ビジネスプラン演習を経て、多くの科学技術の融合で成り立つ植物工場を管理・運営する人材を育成。
- 「計算技術科学実践教育プログラム」（豊橋技術科学大学） 履修時間:73時間
 - 最先端シミュレーション技術の基礎から実践、より高度なプログラミング・スキルを学修。
- 「理学療法士臨床ブラッシュアップコース」（文京学院大学） 履修時間:73時間
 - リハビリテーション医療の現場で必要とされる最新情報や知識、技術を講義や実技により獲得。

「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度について(概要)

— Brush up Program for professional —



Brush up Program
for professional

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた

実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定

【目的】

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の下記課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている

①実務家教員や実務家による授業

②双方向若しくは多方向に行われる討論

(専攻分野における概ね5年以上の実務経験)

(課題発見・解決型学修、ワークショップ等)

③実地での体験活動

④企業等と連携した授業

(インターンシップ、留学や現地調査等)

(企業等とのフィールドワーク等)

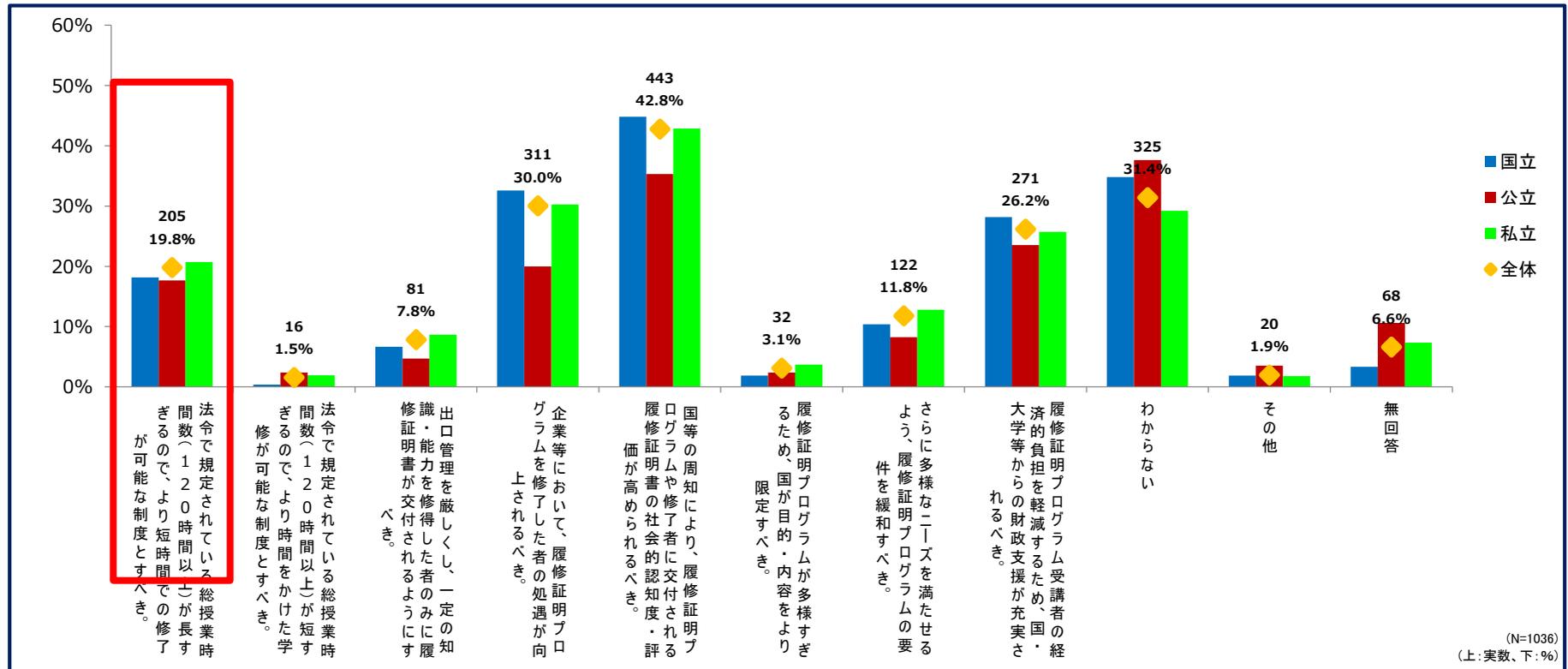
- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

認定により、①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進

※認定課程数(平成30年4月現在) : 222課程

履修証明制度等の改善すべき点

- 現在の履修証明制度において改善すべき点として、「国の周知により、履修証明プログラム等の社会的認知度・評価が高められるべき」、「企業等において履修証明プログラムを修了した者の処遇が改善されるべき」が高い割合であった。
- 「法令で規定されている総授業時間数（120時間以上）が長すぎるので、より短時間で修了が可能な制度とすべき」と回答した人の割合は、**19.8%**であった。



出典：社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究
(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社<文部科学省：先導的・大学の改革推進委託事業>)

ヒアリング項目： リカレント教育

担当府省：文部科学省

| | | |
|------------------------|------|--|
| 第4次男女共同参画基本計画における記載箇所 | | <p>P37 第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和</p> <p>5 再就職、起業、自営業等における支援</p> <p>ア 再就職等に向けた支援</p> <p>④</p> <p>P100 第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進</p> <p>3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実</p> <p>イ 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実</p> <p>④、⑤</p> |
| 女性活躍加速のための重点方針2017との関連 | 通し番号 | 33、34 |
| | 記載箇所 | <p>P5 I あらゆる分野における女性の活躍</p> <p>1. 女性活躍に資する働き方改革の推進</p> <p>(4) ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の推進</p> <p>④個人の学び直し・復職・再就職支援</p> |
| 女性活躍加速のための重点方針2016との関連 | 通し番号 | 52、126 |
| | 記載箇所 | <p>P7 I あらゆる分野における女性の活躍</p> <p>2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成</p> <p>(6) キャリア形成支援</p> <p>①</p> <p>P16 III 女性活躍のための基盤整備</p> <p>1. 子育て基盤等の整備</p> <p>(2) 家事・子育て・介護支援の充実</p> <p>④</p> |
| 女性活躍加速のための重点方針2015との関連 | 通し番号 | - |
| | 記載箇所 | - |